

意見書案第 3 号

教育予算の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月24日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

稲 員 稔 夫

大 原 弥寿男

松 尾 りつ子

田 中 たかし

川 上 陽 平

松 野 隆

森 あやこ

近 藤 里 美

川 上 多 恵

天 野 こう

倉 元 達 朗

落 石 俊 則

教育予算の拡充を求める意見書

令和2年度に本格実施される新学習指導要領の移行期間として、昨年度から、小学校中学年において新たに外国語活動が、高学年では外国語科の学習が始まりました。子どもを取り巻く状況が複雑困難化する中で、小学校における専科教員の拡充や生徒指導・進路指導體制の充実、特別支援教育の充実等、一人一人の児童生徒へのきめ細かで丁寧な対応を行うことが求められます。あわせて、学びの質を高めるためには、教員が教材研究や授業準備に専念できる時間を確保する必要もあります。平成31年1月の中央教育審議会においてまとめられた「学校における働き方改革に関する総合的な方策」では、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用、学校が担うべき業務の効率化等を求めています。

子どもたちの教育水準を向上させること、また、子どもたちに豊かな教育を保証することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、国の施策として財源措置を行い、十分な教育予算を確保することが必要です。

しかしながら、地方自治体においては、厳しい財政状況の中、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が三位一体改革の中で2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の負担が増加しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、子どもたちの教育環境を更に良くしていくため、地方自治体の教育行政が充実する教育予算の拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、内閣官房長官、  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名